

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】令和1年7月18日(2019.7.18)

【公開番号】特開2018-62589(P2018-62589A)

【公開日】平成30年4月19日(2018.4.19)

【年通号数】公開・登録公報2018-015

【出願番号】特願2016-202342(P2016-202342)

【国際特許分類】

C 08 L 83/07 (2006.01)

C 08 K 3/36 (2006.01)

C 08 L 83/04 (2006.01)

C 08 L 83/05 (2006.01)

C 08 K 3/08 (2006.01)

【F I】

C 08 L 83/07

C 08 K 3/36

C 08 L 83/04

C 08 L 83/05

C 08 K 3/08

【手続補正書】

【提出日】令和1年6月14日(2019.6.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

前記シリカ(E)は乾式シリカであることが好ましい。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0058

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0058】

【表1】

測定項目	単位	実施例1	実施例2	比較例1	比較例2
粘度	P a · s	1600	2000	1100	1800
硬さ(タイプAデュロメーター)	—	53	53	50	54
引裂き強さ(常温)	k N/m	40	40	40	40
引裂き強さ(120°C)	k N/m	30	25	14	12
耐亀裂成長試験 条件①:20%伸長、 150°Cx5日間放置後	—	亀裂成長 なし	—	破断	—
耐亀裂成長試験 条件②:30%伸長、 130°Cx1日間放置後	—	—	亀裂成長 なし	—	破断

表1によれば、実施例1と比較例1、および実施例2と比較例2との比較により明瞭に示されているように、実施例1、比較例1、実施例2および比較例2において、硬さおよび常温での引き裂き強さには違いはないが、高温下での引き裂き強さ、および高温下での耐亀裂成長試験については、実施例1は比較例1よりも、実施例2は比較例2よりも顕著に

優れていることが判明している。